

# トレランス田村 施設入所利用料金表＜概算＞

(平成30年4月)



地域密着型特別養護老人ホーム トランス田村

〒305-0854 つくば市上横場2290-9

TEL 029-893-3126

FAX 029-836-5518

平成27年4月より、介護老人福祉施設の入所は、要介護3、要介護4、要介護5の認定を受けている方となりました。また、トレランス田村は、地域密着型として、つくば市に住所のある方、または3身等以内の親族が、1年以上つくば市民であることが要件となっています。この要件に限らず、施設入所をご検討されている方は、施設窓口で、ぜひご相談ください。

	施設サービス費	日常生活継続支援加算	栄養マネジメント加算	看護体制加算(I)		介護職員処遇改善加算	利用者負担1日分単位	1日あたり保険分利用者負担料金(1割)	食事費	居住費	管理費	1日あたり自己負担料金	30日合計自己負担料金
要介護3	785単位	46単位	14単位	12単位		51単位	908単位	¥949	¥1,380	¥1,970	¥100	¥4,399	¥131,970
要介護4	854単位	46単位	14単位	12単位		55単位	981単位	¥1,026	¥1,380	¥1,970	¥100	¥4,476	¥134,280
要介護5	922単位	46単位	14単位	12単位		59単位	1053単位	¥1,101	¥1,380	¥1,970	¥100	¥4,551	¥136,530

※ 平成27年4月、介護給付費の改正により、①各単位数の変更、②1単位が、10.45円で計算されることになりました。

※ 一定の所得のある方は、市町村の認定により介護保険利用者負担分が、2割または3割となります。

※ 個別機能訓練加算(12単位/1日)、療養食加算(18単位/1日)、外泊時加算(246単位/1日)、認知症専門ケア加算(3単位/1日)等、ご利用者の状況、または必要に応じて加算されます。

※ 福祉施設初期加算は、入所日より30日以内、または、30日を超えて入院後再入所し同じく30日以内を対象に1日30単位が加算されます。

※ 管理費は、金銭管理契約をした方にご負担いただきます。

希望により別途実費負担としていただく主なもの

電気使用料	¥50	1日	電気製品(テレビ、電気毛布等)使用時1品目あたり。エアマット、センサーマット使用時には料金はいただきません。
理美容代	¥1,600	1回	出張理美容業者規程によりカット代